

海外情報利用申込書（兼契約書）

当社(当団体)は、以下の条件で「JATANAVI」における「海外情報」の利用を申し込みます。
 当社(当団体)は、「JATA会員マイページ利用規約」「JATANAVI利用規約」および「JATANAVI有償サービス利用規約」について、
 すべての内容に同意します。

お申込日

会員情報			
会員情報	() JATA正会員 () JATA協力会員 () JATA国内賛助会員		
登録番号	観光庁長官登録旅行業 第1種 第_____号 _____都道府県知事登録旅行業 () 第2種 () 第3種 () 代理業 第_____号		
法人名 (団体名)	(ふりがな) (代表者)		
旅行業の従業員数	_____名		
正会員の場合、“JATA特別会費対象人数”、協力会員の場合、“現況調査表の登録した常勤役員と従業員人数の合計人数”をご記入ください。			
住所	〒 _____ (ふりがな)		
電話番号		FAX番号	
部署名	(ふりがな)	ご担当者氏名	(ふりがな)
請求書等 送付先住所	〒 _____ (ふりがな)		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
お申込（ご契約）内容			
ご利用情報 どちらか一方に○を 記入下さい。	() 国・都市・空港 () 国・都市・空港・ホテル		
ご利用料金 お願い：料金表などを確認 いただき、ご自身で金額を 記載下さい。	() 20 年 月 日から20 年 月 日までの利用料金		円(消費税別)
	() 期中申込の方：20 年 月1日から20 年 3月31日		円(消費税別)
ご契約期間 ※契約の自動更新	20 年 月1日から20 年3月31日 ※なお、期中申し込みの場合、申込・承諾した月の翌月から翌年3月31日までとする。 ■契約終了日の翌日から同一内容で自動的に1年間延長し、その後も同様とする。		
お支払条件	1. 年間申し込みの場合、上期（4～9月）分：5月1日支払い、下期（10～3月）分：10月1日支払いとする。 2. 期中申し込みの場合、請求日から1か月後を支払い期限とする。		
ご意見・ご要望等	固定IPアドレス登録による効率的なログイン対応 () 希望する。 対応の可否について、担当部署よりご連絡申し上げます。		

JATA記入欄		
処理年月日	処理担当者	受領日
備考		

海外情報利用申込書（兼契約書）

記入例

当社(当団体)は、以下の条件で「JATANAVI」における「海外情報」の利用を申し込みます。
当社(当団体)は、「JATA会員マイページ利用規約」「JATANAVI利用規約」および「JATANAVI有償サービス利用規約」について、
すべての内容に同意します。

お申込日

20●●/00/00

会員情報			
会員情報	(<input checked="" type="radio"/>) JATA正会員 () JATA協力会員 () JATA国内賛助会員		
登録番号	観光庁長官登録旅行業 第1種 第_____号 東京 都道府県知事登録旅行業 (<input checked="" type="radio"/>) 第2種 () 第3種 () 代理業 第 1234 号		
法人名 (団体名)	(ふりがな) まるまるとらべる 株式会社○○○○トラベル (代表者) ○○ 太郎		
旅行業の従業員数	1,202 名		
正会員の場合、「JATA特別会費対象人数」、協力会員の場合、「現況調査表の登録した常勤役員と従業員人数の合計人数」をご記入ください。			
住所	〒 000 - 0000 (ふりがな) とうきょうとしんじゅくく	東京都新宿区○○○0-0-0	
電話番号	00-0000-0000	FAX番号	00-0000-0000
部署名	(ふりがな) そうむぶ 総務部	ご担当者氏名	(ふりがな) まるまる はなこ ○○ 花子
請求書等 送付先住所	〒 - (ふりがな)	同上	
電話番号	00-0000-0000	FAX番号	00-0000-0000
メールアドレス	XXXX@marumaru-travel.com		
お申込（ご契約）内容			
ご利用情報 どちらか一方に○を 記入下さい。	(<input checked="" type="radio"/>) 国・都市・空港 () 国・都市・空港・ホテル		
ご利用料金 お願い：料金表などを確認 いただき、ご自身で金額を 記載下さい。	() 20 年 月 日から20 年 月 日までの利用料金		000,000 円(消費税別)
	(<input checked="" type="radio"/>) 期中申込みの方：20●●年●月1日から20●●年3月31日		000,000 円(消費税別)
ご契約期間 ※契約の自動更新	20●●年●月1日から20●●年3月31日 ※なお、期中申込みの場合、申込・承諾した月の翌月から翌年3月31日までとする。 ■契約終了日の翌日から同一内容で自動的に1年間延長し、その後も同様とする。		
お支払条件	1. 年間申し込みの場合、上期（4～9月）分：5月1日支払い、下期（10～3月）分：10月1日支払いとする。 2. 期中申し込みの場合、請求日から1か月後を支払い期限とする。		
ご意見・ご要望等	固定IPアドレス登録による効率的なログイン対応 () 希望する。 対応の可否について、担当部署よりご連絡申し上げます。		

JATA記入欄

処理年月日	処理担当者	受領日
備考		JATA受付印

JATANAVI 有償サービス利用規約（平成 27 年 7 月 1 日制定）

一般社団法人日本旅行業協会（以下、「本会」という。）は、本会の運営する「JATA 旅行情報センター」（以下、「当センター」という。）において、海外情報の提供（以下、「当サービス」という。）を行うにあたり、利用規約（以下、「本規約」という。）を以下の通り定めます。

（利用の申込および承諾）

第 1 条 当サービスの利用を希望する会員は、「JATA 会員マイページ利用規約」および「JATANAVI 利用規約」（以下総称して、「原利用規約」という。）ならびに本規約のすべての内容に同意した上で、「海外情報利用申込書（兼契約書）」（以下、「利用申込書」という。）を提出し、本会がこれを承諾することにより、当サービス利用に関する契約（以下、「利用契約」という。）が成立するものとします。

- 2 本会は、当サービスの利用申込を行った会員が、以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、当該申込を承諾しない場合があります。
 - (1) 申込の内容に虚偽、記入漏れ、誤記がある場合
 - (2) 過去に本規約または原利用規約の違反等により、当サービスの利用資格を取り消されたことがある場合
 - (3) その他、本会が不適切と判断した場合

（利用期間）

第 2 条 利用契約の有効期間は、利用申込書において指定された利用期間の終了日までとします。なお、期間満了の 3 ヶ月前までに会員または当会から契約を更新しない旨の書面による意思表示がなされない限り、利用契約は同一条件で契約終了日の翌日から 1 年間自動更新されるものとし、以後も同様とします。

（利用料金）

第 3 条 当サービスの利用料金は、利用申込書にて定めるものとします。

（支払方法）

- 第 4 条 当サービスの利用会員は、利用料金を 2 分割し、4 月から 9 月分を 5 月末日まで、10 月から 3 月分を 10 月末日までに支払うものとします。
- 2 前項に規定した期間途中から当サービスを利用する場合の支払方法は、利用申込書にて定めるものとします。

（利用会員による利用契約の途中解約）

第 5 条 当サービスの利用会員による利用契約の途中解約はできません。また、本会は、受領済の利用料金について返金いたしません。

(本会によるサービスの利用停止または利用契約の解除)

第6条 本会は、利用会員が以下のいずれかに該当すると判断した場合、利用会員への事前の通知または催告なしに、当サービスの利用条件の変更、本サービスの全部または一部について提供の停止または利用契約の解除をすることができるものとします。

- (1) 利用会員が第1条第2項に定める各号のいずれかに該当することが判明した場合
- (2) 利用会員が原利用規約および本規約に違反した場合
- (3) 利用会員に利用料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
- (4) 利用会員に破産、民事再生手続または会社更生の申し立てがなされた場合、または清算手続が開始された場合
- (5) 利用会員が銀行取引停止処分を受けた場合、または手形交換所の取引停止処分を受けた場合、その他支払いを停止した場合
- (6) 利用会員が差押、仮差押、仮処分、競売、強制執行、または滞納処分など公権力による処分またはこれらの処分の申し立てを受けた場合
- (7) 利用会員または利用会員の役員・社員が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、およびこれらに準じる者をいう。以下同じ)であることが判明した場合、または利用会員もしくは利用会員の役員・社員と反社会的勢力との関与が明らかになった場合
- (8) 上記の他、本会の信用を損なう行為を行うなど、利用会員として不適当と本会が判断した場合

- 2 前項の規定に基づき当サービスの利用が停止または利用契約が解除された場合、本会は、受領済の利用料金について返金いたしません。

(本会による当サービスの終了等)

第7条 本会は、3ヶ月前までに書面にて利用会員に通知することにより、当サービスの提供を終了することができるものとします。なお、当該通知が適正に行われた場合、当該終了により利用会員に不利益または損害が生じても、本会は一切責任を負わないものとします。

- 2 前項の規定に基づき当サービスの提供を終了する場合、本会は、未利用期間の月数に月額利用料金を乗じた金額を利用会員に返金するものとします。

(原利用規約の適用)

第8条 本規約に定めのない事項については、原利用規約が適用されるものとします。

(規約の発効)

第9条 本規約は、平成27年7月1日より有効とします。

JATA 会員マイページ利用規約（平成 27 年 7 月 1 日制定）

一般社団法人日本旅行業協会（以下、「本会」という。）は、本会の運営する「JATA 会員マイページ」の提供（以下、「当サービス」という。）を行うにあたり、利用規約（以下、「本規約」という。）を以下の通り定めます。なお、本規約は、JATANAVI 利用会員にも適用されるものとします。

（利用会員）

第 1 条 当サービスの利用会員は、以下の各号の一に該当する法人または個人とします。

- (1) 本会の正会員
- (2) 本会の協力会員
- (3) 本会の国内賛助会員（支部賛助会員を除く）
- (4) その他、本会が承認した会員

（当サービスの利用）

第 2 条 当サービスを利用する会員は、本規約のすべての内容に同意した上で、当サービスを利用するものとします。

（本規約の変更）

第 3 条 本会は、利用会員の承諾を得ることなく、本会が適当と判断する方法で利用会員に通知することにより、本規約を変更できるものとします。

（本規約以外の本会規則の適用）

第 4 条 本会の各サービスに提示される運営規則および本会がオンラインあるいはその他の方法により随時提示するその他の諸規則は、本規約の一部を構成するものとします。なお、各運営規則または諸規則が本規約と異なっている場合には、各運営規則または諸規則が優先するものとします。

（利用会員の管理責任者）

第 5 条 利用会員は、当サービスの利用にあたり、以下の業務を行う「管理責任者」を選任するものとします。

- (1) 本会より発行された ID およびパスワード（以下、「利用アカウント」という。）の管理
- (2) 当サービスを利用する社員の登録状況の管理
- (3) 当サービスを利用する社員の利用状況（利用規約の遵守等）の管理
- (4) 本会との連絡窓口

2 利用会員は、当サービスの利用にかかわる「管理責任者」の行為について本会に対して責任を負うものとします。

(利用アカウントの管理)

第6条 利用アカウントの管理および使用については、利用会員が一切の責任を負うものとします。利用アカウントの使用による行為およびそれによる結果が第三者に損害を与えた場合、利用会員は自己の費用と責任において当該第三者との紛争を解決するものとします。

2 本会は、利用アカウントを使用して行われた行為はすべて利用会員自身による行為とみなし、利用会員以外の者が利用会員の利用アカウントを不正に使用したこと等に起因して利用会員または第三者に損害が発生した場合でも、当該損害につき一切責任を負いません。

3 利用会員は、以下の各号に該当することとなった場合は、速やかに本会に連絡し、本会の指示に従うものとします。

(1) 利用アカウントを忘れた場合

(2) 利用アカウントを使用した第三者による不正使用が判明した場合

(3) 利用アカウントにつき第三者による不正使用等のおそれがある場合

(利用料金)

第7条 当サービスの利用料金は、本会の正会員、協力会員、国内賛助会員（支部賛助会員を除く）または本会が承認した会員の会費に含まれるものとします。

(利用会員資格の停止または取消)

第8条 本会は、利用会員が以下の各号の一に該当すると判断した場合、利用会員へ事前に通知することなく、直ちに当該利用会員の利用会員資格を停止または取消することができるものとします。

(1) 第10条に定める行為を行った場合

(2) 本会への申告、届出内容に虚偽があった場合

(3) 本会の正会員、協力会員、国内賛助会員の資格を喪失した場合

(4) その他、本規約に違反した場合

(5) その他、利用会員として不適切と本会が判断した場合

(利用会員情報の取扱い)

第9条 本会は、当サービスを提供する過程において知り得た利用会員の個別情報（以下、「利用会員情報」という。）について、本会与機密保持契約を締結した協力企業（以下、「協力企業」という。）以外に提供または開示することはありません。ただし、以下の各号の一に該当する場合は、協力企業以外に提供または開示できるものとします。

(1) 利用会員が、利用会員情報の提供または開示に同意した場合

(2) 法令により提供または開示を求められた場合

(3) 個別の利用会員を特定できない統計情報として提供または開示する場合

(禁止事項)

第 10 条 利用会員は、当サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本会、他の利用会員または第三者の著作権、財産権、プライバシーまたはその他の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為
- (2) 本会、他の利用会員または第三者に不利益または損害を与える行為、および与えるおそれのある行為
- (3) 本会、他の利用会員または第三者を誹謗中傷する行為
- (4) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- (5) 犯罪的行為、または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為
- (6) 性風俗、宗教、政治に関する活動
- (7) 利用アカウントを不正に使用する行為
- (8) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを当サービスを通じて、または当サービスに関連して使用する、もしくは提供する行為
- (9) 法令に違反する、または違反するおそれのある行為
- (10) その他、本会が不適切と判断する行為

(制限事項)

第 11 条 利用会員は、当サービスの利用権を第三者に対して利用許諾し、販売し、譲渡し、貸与し、または担保に供してはなりません。

- 2 利用会員は、当サービスにおいて、利用会員を主体とした営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用をしてはなりません。ただし、本会が別途承認した場合は、当該承認の範囲内で可能とします。

(当サービスの提供)

第 12 条 当サービスの内容は、本会として合理的に提供可能なものとします。

- 2 本会は、利用会員の利用環境に起因する不具合等について、一切責任を負わないものとします。

(免責事項)

第 13 条 本会は、当サービスの提供、中断、停止、変更または終了、または当サービスに関連して発生した利用会員の損害について、一切責任を負わないものとします。

(当サービスの中断または停止)

第 14 条 本会は、以下の各号の一に該当する場合、当サービスの全部または一部の提供を中断または停止できるものとします。

- (1) 天災、戦争、テロ、停電等の不可抗力により、当サービスの提供ができなくなった場合
 - (2) 本会の当サービス用設備の保守を実施する場合
 - (3) その他、本会が当サービスの運営上、一定時間の中断または停止が必要と判断した場合
- 2 前項による本サービスの中断または停止により、利用会員または第三者に損害が生じた場合であっても、本会は一切責任を負わないものとします。

(当サービスの変更または終了)

- 第 15 条 本会は、利用会員へ事前に通知することにより、当サービスの全部または一部につき、その内容や名称を変更することができるものとします。なお、当該変更により、利用会員に不利益または損害が生じても、本会は一切責任を負わないものとします。
- 2 本会は、利用会員へ事前に通知することにより、当サービスの全部または一部につき、提供を終了することができるものとします。なお、当該通知が適正に行われた場合、当該中止により利用会員に不利益または損害が生じても、本会は一切責任を負わないものとします。

(利用会員の責任)

- 第 16 条 利用会員は、本会に対して正確な利用会員情報を提供し、当該利用会員情報に変更等があった場合、当サービスにおいて速やかに変更登録を行うものとします。
- 2 利用会員が本規約に違反して本会に損害を与えた場合、本会は本会が被ったすべての損害を当該利用会員に請求できるものとします。

(協議)

- 第 17 条 本規約に定める各条項の解釈について生じた疑義、または本規約に定めのない事項については、本会および利用会員で相互に誠意をもって協議し、速やかに解決を図るものとします。

(管轄裁判所)

- 第 18 条 当サービスの利用に関して、本会と利用会員との間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

(規約の発効)

- 第 19 条 本規約は、平成 27 年 7 月 1 日より有効とします。

JATANAVI 利用規約（平成 27 年 7 月 1 日改訂）

一般社団法人日本旅行業協会（以下、「本会」という。）は、本会の運営する「JATA 旅行情報センター」（以下、「当センター」という。）において、渡航手続情報の提供（以下、「当サービス」という。）を行うにあたり、利用規約（以下、「本規約」という。）を以下の通り定めます。

（当センターの内容）

第 1 条 当センターは、利用会員に対して、WEB ページでの情報閲覧を可能にすることにより、当サービスを提供します。

（当サービスの利用）

第 2 条 利用会員は、「JATA 会員マイページ利用規約」（以下、「原規約」という。）および本規約のすべての内容に同意した上で、当サービスを利用するものとします。

（著作権等）

第 3 条 当センターに掲載されている著作物の著作権は、本会が作成したコンテンツに関しては本会に、その他のコンテンツに関してはその著作権者にそれぞれ帰属するものとします。また、当センターにより提供される情報、写真等は、利用会員において次の用途にのみ使用できます。

- (1) 当センターを利用するパソコンのディスプレイ画面への表示
- (2) プリンタへの印字
- (3) プリンタ印字出力結果の複写機器による複写
- (4) 利用会員の顧客に対する上記 (3) の交付

- 2 前項の場合を除き、本会の書面による事前の同意がない限り当センターが提供する情報の複製、販売、転載および著作権法で定める私的使用の範囲を超えて利用することはできません。
- 3 利用会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者に当サービスを通じて提供されるすべての情報を使用させたり、公開させたりすることはできません。
- 4 本条の規定に違反して第三者と紛争が発生した場合、利用会員は、自己の費用と責任において当該第三者との紛争を解決するものとします。
- 5 前項の規定に違反して本会に損害を与えた場合、本会は本会が被ったすべての損害を当該利用会員に請求できるものとします。

（免責事項）

第 4 条 当センターは、信頼できると信ずる情報源より情報を取得し、当センターの判断により、その誤謬を適切に訂正するよう合理的な努力を行いますが、当該情報の正確

性、完全性、有用性、安全性、利用会員からの要望に対する合致を保証するものではありません。

- 2 本会は、当サービスに関連して発生した利用会員の損害について、一切責任を負わないものとします。

(原規約の適用)

第5条 本規約に定めのない事項については、原規約が適用されるものとします。

(規約の発効)

第6条 本規約は、平成27年7月1日より有効とします。

【参考】 JATANA VI 海外情報のご利用金額（2015年度対応）

JATANA VI 海外情報のご利用金額（消費税別）							国・都市・空港のみ （ホテル情報なし）	
請求月	1名～49名	50名～99名	100名～199名	200名～499名	500名～999名	1000名～1999名	2000名以上	
-	(50,000)	(70,000)	(150,000)	(300,000)	(550,000)	(1,100,000)	(2,700,000)	
-								
-								
2015年8月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
2015年9月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
上期請求額	8,320	11,660	25,000	50,000	91,660	183,320	450,000	
2015年10月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
2015年11月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
2015年12月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
2016年1月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
2016年2月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
2016年3月	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000	
下期請求額	24,960	34,980	75,000	150,000	274,980	549,960	1,350,000	
年間合計請求額	33,280	46,640	100,000	200,000	366,640	733,280	1,800,000	

JATANA VI 海外情報のご利用金額（消費税別）							国・都市・空港 とホテル情報あり	
請求月	1名～49名	50名～99名	100名～199名	200名～499名	500名～999名	1000名～1999名	2000名以上	
-	(125,000)	(175,000)	(375,000)	(750,000)	(1,485,000)	(2,970,000)	(6,000,000)	
-								
-								
-								
2015年8月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
2015年9月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
上期請求額	20,820	29,160	62,500	125,000	247,500	495,000	833,320	
2015年10月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
2015年11月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
2015年12月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
2016年1月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
2016年2月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
2016年3月	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660	
下期請求額	62,460	87,480	187,500	375,000	742,500	1,485,000	2,499,960	
年間合計請求額	83,280	116,640	250,000	500,000	990,000	1,980,000	3,333,280	

【参考】 JATANA VI 海外情報のご利用金額（利用月数毎）

JATANA VI 海外情報のご利用金額（消費税別）

国・都市・空港のみ
（ホテル情報なし）

入会月	請求月数	1名～49名	50名～99名	100名～199名	200名～499名	500名～999名	1000名～1999名	2000名以上
4月	12ヶ月分	50,000	70,000	150,000	300,000	550,000	1,100,000	2,700,000
5月	11ヶ月分	45,830	64,160	137,500	275,000	504,160	1,008,330	2,475,000
6月	10ヶ月分	41,660	58,330	125,000	250,000	458,330	916,660	2,250,000
7月	9ヶ月分	37,500	52,500	112,500	225,000	412,500	825,000	2,025,000
8月	8ヶ月分	33,330	46,660	100,000	200,000	366,660	733,330	1,800,000
9月	7ヶ月分	29,160	40,830	87,500	175,000	320,830	641,660	1,575,000
10月	6ヶ月分	25,000	35,000	75,000	150,000	275,000	550,000	1,350,000
11月	5ヶ月分	20,830	29,160	62,500	125,000	229,160	458,330	1,125,000
12月	4ヶ月分	16,660	23,330	50,000	100,000	183,330	366,660	900,000
1月	3ヶ月分	12,500	17,500	37,500	75,000	137,500	275,000	675,000
2月	2ヶ月分	8,330	11,660	25,000	50,000	91,660	183,330	450,000
3月	1ヶ月分	4,160	5,830	12,500	25,000	45,830	91,660	225,000

JATANA VI 海外情報のご利用金額（消費税別）

国・都市・空港
とホテル情報あり

入会月	請求月数	1名～49名	50名～99名	100名～199名	200名～499名	500名～999名	1000名～1999名	2000名以上
4月	12ヶ月分	125,000	175,000	375,000	750,000	1,485,000	2,970,000	5,000,000
5月	11ヶ月分	114,580	160,410	343,750	687,500	1,361,250	2,722,500	4,583,330
6月	10ヶ月分	104,160	145,830	312,500	625,000	1,237,500	2,475,000	4,166,660
7月	9ヶ月分	93,750	131,250	281,250	562,500	1,113,750	2,227,500	3,750,000
8月	8ヶ月分	83,330	116,660	250,000	500,000	990,000	1,980,000	3,333,330
9月	7ヶ月分	72,910	102,080	218,750	437,500	866,250	1,732,500	2,916,660
10月	6ヶ月分	62,500	87,500	187,500	375,000	742,500	1,485,000	2,500,000
11月	5ヶ月分	52,080	72,910	156,250	312,500	618,750	1,237,500	2,083,330
12月	4ヶ月分	41,660	58,330	125,000	250,000	495,000	990,000	1,666,660
1月	3ヶ月分	31,250	43,750	93,750	187,500	371,250	742,500	1,250,000
2月	2ヶ月分	20,830	29,160	62,500	125,000	247,500	495,000	833,330
3月	1ヶ月分	10,410	14,580	31,250	62,500	123,750	247,500	416,660